

Posz Law Groupは、企業のみならず個人の顧客に対して知的財産に関する幅広いサービスを提供しております。主な知財分野は特許、商標、著作権となります。また、世界中の海外顧客との関係を長年にわたり構築してきたことにより、皆様の知的財産について、Global Basis (世界基準)の保護を提供するに至りました。

Posz Law Groupにおける特許弁護士は、様々な技術分野のバックグラウンドを備えており、ほぼすべての技術分野についてのサービスを提供しております。その分野としては、機械、電気、化学、コンピュータ(ソフトウェア&ハードウェア)、バイオテクノロジーとなります。私たちは特許権の取得と行使 (procurement and enforcement)の双方に関し、国内外の顧客に法務相談を提供しており、その中には、PCT出願からの米国出願業務が含まれます。

#### <主要業務リスト>

- 米国特許庁への権利化業務(国内出願、パリ優先権出願、PCT出願)
- 特許の有効性及び侵害についてのExpert Opinions (鑑定)
- 特許ライセンスに関する契約書
- 先発明に関する争いについての相談
- 米国税関における侵害品の差押さえ(その執行手続)

Posz Law Groupの特許弁護士は、個々の専門実務分野において、豊富な知識と経験を有しており、それらは、有名法律事務所や、企業内弁護士、または、US特許庁で審査官としての経験を経て培ったものです。今後、皆様のビジネスのお役に立てることを心からうれしく思います。米国での知的財産について問題があればいつでもご相談ください。心よりお待ち申し上げます。